

大学間協定に基づく 派遣留学制度説明



立教大学国際センター



大学間協定に基づく派遣留学制度

この動画では、大学間協定に基づく派遣留学制度の一般的な説明をいたします。

まずはこの動画を視聴していただき概要をつかみ、
「よくある質問Q&A集」で疑問点を解消し、不明点があれば国際センターにお問い合わせください。



大学間協定に基づく派遣留学制度とは？

- 立教大学と海外大学との協定に基づく交換留学制度
- 全学生を対象とする制度
 - 一部協定校においては学部・研究科の指定あり
 - 学部生・大学院生いずれかのみ受け入れる協定校もあり
- 留学期間は、1年または半期
- 協定校1校につき、1~3名程度派遣
- 原則、留学先大学の学費は免除（一部の協定校を除く）



大学間協定校

26の国・地域95大学・機関（2020年4月現在）から留学先を選択可能

北米・南米

アメリカ

メキシコ

カナダ

ブラジル

ヨーロッパ

ベルギー

フランス

ドイツ

オランダ

フィンランド

ポーランド

スペイン

イギリス

アイルランド

トルコ

スイス

イタリア

アジア

中国

台湾

韓国

フィリピン

シンガポール

タイ

インドネシア

ベトナム

オセアニア

オーストラリア

ニュージーランド

協定校の詳細はSPIRIT＞国際交流の「協定校のページ」を参照のこと。



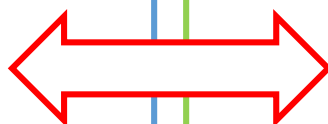
留学先での学びは？

英語による留学

他の言語による留学
(フランス語、ドイツ語、スペイン語、
中国語、朝鮮語など)

現地学生と共に、専門科目を学ぶ

✕ 語学留学ではない
ただし、専門科目に加えて
語学コースの履修が可能な
留学先もあり



言語科目を中心に
学べる留学先もあり



留学中の学籍を選択できる

在学留学

- 留学期間中も在学状態
- 留学先で修得した単位は、
本学の卒業要件単位の一部
として**単位認定されるよう
申請が可能**
- 卒業要件単位を修得し終え
れば、入学した年度から4
年間で卒業可能

休学留学

- 留学先で取得した単位を、
本学の卒業要件単位の一部
として**単位認定されるよう
申請することは不可**
- ただし随意科目2単位が付与
- 入学した年度から4年間で
卒業することはできない
- 就職活動など留学以外に取
り組むための十分な時間を
確保することができる



注意事項（留学後の単位認定）

- ▶ 「在学留学」を選択した場合、留学先で修得した単位を本学の卒業要件単位の一部として単位認定されるよう申請することができる。
- ▶ 留学期間終了後に提出された書類をもとに、授業内容・授業時間数等を審査し、各学部等にて認定の可否および単位数が決定。
- ▶ 渡航前にどのくらいの単位が認定されるのかはわからない（現地でどのような授業をとれるのかは各自の語学力や現地でのテスト結果によって異なったり、過去の同名の科目のシラバスが変更となって対象外となることがあるため）。

経済的負担は？

- 原則、留学先大学の学費は免除
 - ✕ シカゴ大学、エセックス大学を除く

- 大学の海外留学プログラム参加者対象の奨学金制度 留学年度に申込要

「グローバル奨学金」 ← 併給可能 → 「校友会成績優秀者留学支援奨学金」	
2020年度より制度変更 ・ 経済援助を必要とする者に対する奨学金 ・ 留学期間 1 年：0～60万円 ・ 留学期間半期：0～30万円	・ 特に成績が優秀な者に対する奨学金 ・ 学部生のみ ・ 20万円を支給



費用の目安

留学先大学の学費	原則免除（一部協定校を除く）
住居費	約6万円～15万円/月
渡航費	約10万円～20万円
保険料	約10万円～12万円
合計	約100万円～270万円/年

立教大学 学費	在学留学	全額 （約100～180万円/年）
	休学留学	半期毎に在籍料6万円 （12万円/年）

その他、ビザ取得費用、食費、現地交通費、現地保険料、学習資料費、通信費、交際費 など

留学に必要な全経費が支給される奨学金はありません。

奨学金だけをあてにするのではなく、自己資金を含めしっかりと資金計画を立てること。

募集対象校・募集人数の発表

6月、9月、12月の各出願時期の募集対象校・募集人数の公示は、国際センター掲示板ならびに国際センターのウェブサイトに掲載しています。

■6月募集の募集対象校・募集人数について

4月1日より公開中 ※必ず確認すること

掲示板ならびにSPIRIT「派遣留学」ページにて掲載中。

SPIRIT「派遣留学」ページ：<http://s.rikkyo.ac.jp/studyabroad>



派遣留学 出願資格・応募資格

■ 出願資格：派遣留学制度に出願する学生に求める立教大学が定める資格

- ・ 出願時に在学している者（休学中は出願できません）
 - ・ 留学期間中、立教大学に在籍すること
- その他詳細は、STUDY ABROAD P.31を確認すること。

■ 応募資格：各協定校が定める資格・条件

- ① 立教大学での学習期間に関する条件
- ② 語学力に関する条件
- ③ 立教大学での成績（GPA）に関する条件

※語学力と成績（GPA）は学内選考時以降も、維持・向上することが求められる。

すべて満たす必要がある

派遣留学 出願手続き

■出願書類

- ① 派遣留学生願書（オンライン）／小論文（Excel）
- ② 教務事務センターで発行する**成績証明書**（写し可）
- ③ **語学能力証明書**（写し可）※応募日から2年以内のもの
- ④ **指導教員による推薦状**（大学院生のみ）

■提出先

オンライン願書





選考方法

協定校の定める語学要件を超えていること。

①語学選考

英語：	学内語学選考試験はなし。 TOEFLまたはIELTSのスコア提出が必須。
中国語、朝鮮語：	指定の外部語学試験を受験していない（または要件を満たしていない）場合は、学内語学選考試験を受験して合否を判定。
上記以外の言語：	学内語学選考試験はなし。

②小論文選考

小論文を、国際センターサポーター委員会が審査。

③面接選考

国際センターサポーター委員による面接を実施。
面接は日本語や留学先大学での使用言語を用いる。

④教授会審議

①～③によって選考した候補者を、学部にて審議。

語学力・学習能力・留学目的・
計画性・留学意欲等を
多面的に評価



選考方法 注意事項

①語学選考、②小論文選考、③面接選考、④所属学部教授会

上記①～④を経て決定した派遣留学候補者となったら…

- 留学予定大学に願書提出し、正式な入学審査を受ける。
入学審査において不合格になる場合もあり。

英語以外の言語による留学について

学内選考時に求める語学要件と、候補者決定後の留学予定大学への入学申込み時点の語学要件が異なる場合があります。入学申込時点までに語学要件を達さない場合には、協定校から受入れを認められない場合があります。協定校情報を詳細に確認すること。



出願にあたってのポイント

① なぜ留学するのか、なぜその地域・大学なのか。

なんとなく「留学したい」「アメリカに行きたい」ではなく、
なぜ留学したいのか、なぜ〇〇国に行きたいのか、を明確にする。

② 下調べを十分に

- ・ 報告書や協定校のホームページから情報収集。

③ 自分自身の専門分野についての知識を持つ

例：派遣先の大学で社会学が学びたい

- ⇒ ・ 社会学で著名な学者やその著書が説明できるか
- ・ なぜあえてその大学で社会学が学びたいのか

④ 小論文・面接

- ・ 事前に用意した自分の言いたいことを答えるのではなく、質問の意図を理解し回答する。

最後に

- 合格後もGPAの維持に努めてください。
- GPAは各大学が求めるものであって、立教大学が派遣留学制度のために設定している基準ではありません。
- 各大学が求めるGPAを下回った場合、受け入れ不可となる場合があります。